業務部速報

No. 40

発行 16.11.24

JR東労組 業務部

安全第一、サービス品質の上、駅業務を担う人材育成を成し遂げ、中6号 鉄道事業者の使命を果たせる駅職場実現を求める申し入れ

本部は、「安全第一、サービス品質向上、駅業務を担う人材育成を成し遂げ、鉄道事業者の使命を果たせる駅職場実現を求める申し入れ」を本日行いました。

駅業務委託については、「NF2008における今後の駅のあり方」や「駅業務委託のさらなる推進」で「エルダー社員の雇用の場の確保の必要性」を労使双方で認識を一致させ、施策を実施してきました。しかし、2016年1月20日に開催した申21号「地方支社における今後の駅業務及び雇用のあり方に関する申し入れ(その1)」の団体交渉では、これらの議論経過、労使合意を反故にする会社の姿勢が明らかになりました。

駅職場で働く組合員からは「施策が小出しに実施され、駅の将来展望が見えず不安だ」という声や、「安全やサービス品質が低下している」「技術継承が困難になりつある」という声が数多く上がっています。 職場で発生している課題や不安の解決するために「駅職場の将来展望」について、さらに、将来の「JR東日本のあり方について」も議論し、労使の認識を一致させなければなりません。

鉄道事業者の使命は、鉄道を安全かつ正常に運行することです。 鉄道の顔である駅職場の将来をわたしたちの手で守り抜きましょう!

口申し入れ項目(全6項目)

- 1. この間の労使の確認事項と議論経過を遵守し、今後も駅業務委託においては「エルダー社員の雇用の場の確保の必要性」を重要な観点とすること。
- 2. 急激な世代交代に伴う技術継承、人材育成の観点から「常時運転取扱いのある駅」「新幹線停車駅」「地区駅」についてはJR本体での運営を原則とすること。なお、これらの駅において既に委託されているコーナーについては、JR本体に戻すこと。
- 3. 輸送の安定性観点から、別紙に示す拠点駅及び業務内容については、JR本体で運営すること。
- 4. 今後の駅業務委託の推進にあたっては、エルダー社員数の推移に基づく必要な業務量を明らかにするとともに、将来にわたる委託駅名ならびに委託に伴う具体的なスケジュールを全て明らかにしたうえで、労使合意に基づき実施すること。
- 5. JR本体で駅や旅行業の要員をどのように確保していくのか明らかにすること。また、今後駅業務委託・業務移管を進めていく際に、グループ会社で要員を確保できない場合はJR本体に戻すこと。
- 6. 駅職場の将来展望に関わる各地本・支社間における議論については、議論する時間を確保し、 労使での認識を深めたうえで、信義誠実に行うこと。

別紙 ※第3項「拠点駅、業務内容」

- 1 山形・秋田新幹線内の駅
- 2 新幹線専用の大規模出札、乗換改札
- 3 エルダー雇用(他系統を含む)に適したコーナー
- 4 観光拠点駅
- 5 私鉄との乗り換え駅
- 6 特急停車駅

- 7 駅構内管理駅、車両センター配置駅
- 8 防災拠点駅
- 9 資格を要する運転取扱い業務
- 10 サービスマネージャーの業務
- 11 機械化できず人としてのサービスが 必要である箇所
- 12 新販売拠点の出札